

## 平成30年大網白里市議会第3回定例会総務常任委員会会議録

日時 平成30年9月11日（火曜日）午後1時19分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

### 出席委員（6名）

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
前之園孝光	委員	佐久間久良	委員

---

### 出席説明員

財政課長	秋本勝則	財政課副課長	森川裕之
財政課主査 兼財政班長	茂田栄治	財政課副主幹 兼契約管財班長	斉藤正二

---

### 事務局職員出席者

議会事務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	安井與志秀		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査について

- ・陳情第8号 政府に地位協定の見直しを求めるための陳情

(2) 付託議案の審査について

- ・議案第 1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算
- ・議案第12号 財産の取得について

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○小倉利昭副委員長 それでは、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

(午後 1時19分)

---

◎委員長挨拶

○小倉利昭副委員長 最初に、委員長からご挨拶、お願いします。

○堀本孝雄委員長 皆様、改めてご苦労さまです。

今回、当常任委員会で審議する内容は、陳情1件と議案2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

○小倉利昭副委員長 ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

では、委員長、進行をお願いいたします。

---

◎陳情第8号 政府に地位協定の見直しを求めるための陳情

○堀本孝雄委員長 傍聴者の皆様、そのままでいてください。

本日の出席議員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

陳情第8号審査、それでは、陳情第8号 政府に地位協定の見直しを求めるための陳情について審査を行いたいと思います。

陳情書の内容については、既にお配りしておりますので、ご報告を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、次に、討論ですが、希望者はありますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほどお手元にもお配りさせていただいたんですが、お手元にお配りしたのは今年の7月27日に全国知事会議において、これ頭の文章ですが、沖縄をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を基地等の所在の有無にかかわらずと、そしてそれぞれ平成28年11月

から6回にわたって調査、研究してきたということです。その中でこれは本当に米軍基地が置かれていて、中で多大な問題があると。例えば①②③と⑤までありますね。そういういろいろな問題があり、やはり基地の負担が大きくなっていると。なおかつこれも指摘しているとおり、個々の細かい運用の改定はあるんだけど、抜本的な改定は行われていないと。これは本当に十分なのかということをお問われていて、やっぱり軽減の立場から全国知事会においては、これすごく重要だと思うんですけども、全会一致で採択されたということだったんです。行政がそれだけやはり今の日米地位協定を見直す方向に進んでいると言わざるを得ないと思います。

そして、この陳情書にも書いてありますが、全国でも130の自治体でもうこの見直しを求める決議がされていると。そういう中で、やはりこの基地負担というのは、やはり国民の本当に生命、財産を守る上で、これ本当に重要な問題だと思いますので、だからそういう意味からして、これは採択すべき陳情だというふうに思い、私の賛成とさせていただきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

はい。

○北田宏彦委員 私のほうからは、反対の立場からの討論をさせていただきます。

今現在、日本政府の対応は日米地位協定においては、運用の改正を図っていくということで、国会のほうでも答弁されているところであります。このことから現段階で運用の改善、その都度事案によって適切に運用の改善を図っていくということで、先ほど委員長もおっしゃいましたが、状況の推移を見守っていくべきではないかというふうに私は考えます。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 私は北田委員のご意見に賛成するものですが、これ私どもの8月28日の公明新聞という公明党が出している新聞ですけども、この中に8月3日にうちのほうのワーキングチームが政府に申し入れをしております。やはり日米地位協定の課題ということで、5項目を申し入れしております。起訴前の身柄引き渡し、それから基地への立ち入り権、それから訓練演習への関与、事故時の対応、それから日米合同委員会を公開するという、こういう形でもう既に8月3日付で政府に申し入れております。そういう意味で、皆さん方の趣旨は比較的わかるんですけども、北田議員がおっしゃられたように、既に政

府のほうも、この問題につきましては、一応課題があるということで、既に実施しておりますので、ある意味ではそちらのほうに任せていいんじゃないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 ございませんか。

(発言する者なし)

○堀本孝雄委員長 意見等は出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、お諮りいたします。

陳情第8号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成少数。

よって、陳情第8号は不採択と決しました。

以上で陳情第8号の審査を終わります。

ここで、5分間の休憩をとりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 では、5分間休憩いたします。

(午後 1時26分)

(午後 1時31分)

○堀本孝雄委員長 それでは、会議を再開いたします。

---

◎議案第 1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算

◎議案第12号 財産の取得について

○堀本孝雄委員長 次に、付託議案の審査を行います。

議案第1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算及び議案第12号 財産の取得についてを議題といたします。

財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○堀本孝雄委員長 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託になった議案について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第1号の説明をお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の右手、森川副課長でございます。

私の左手、茂田班長でございます。

その奥、斉藤班長でございます。

私、課長の秋本です。

よろしくをお願いいたします。

それでは、座らせていただいてご説明をさせていただきます。

議案第1号及び議案第12号につきまして、順次ご説明をいたします。

はじめに、議案第1号、一般会計補正予算でございます。9月補正予算案概要をごらんいただきたいと思います。

本案は、歳入歳出に4,612万1,000円を追加するものでございます。

主な内容でございますが、1項目めは福祉会館空調改修経費といたしまして、1,471万円を計上するものです。福祉会館の空調設備改修に係る所要額を追加するもので、監理業務委託料といたしまして、79万9,000円、工事費といたしまして、1,391万1,000円を計上するものです。

2項目めは介護施設整備事業といたしまして、476万2,000円を計上するものです。小規模介護施設に対し、スプリンクラー等の整備費の助成を行うものでございます。これにつきましては、全額国庫補助金となります。対象施設ですが、1施設で南横川にございます有料老人ホームのしあわせホームとなります。

3項目めは、子ども・子育て支援事業計画作成事業といたしまして、296万4,000円を計上するものです。次期計画を策定するにあたりアンケート調査を実施するための所要額を追加するもので、アンケート調査業務委託料として257万1,000円、子ども・子育て支援推進会議の委員報酬などを39万3,000円追加するものでございます。

4項目めは土地改良事業といたしまして、116万円を追加するものでございます。内容は土地改良施設維持管理適正化事業による細草揚水機場のポンプ補修工事に係る費用のうち、地元負担の2分の1を補助するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

5項目めですが、社会体育施設管理費といたしまして、110万1,000円を追加するものです。大網白里アリーナのメインアリーナの可動椅子等の修繕に係る経費を計上するものでございます。

6項目めは任意予防接種事業助成事業として、11万3,000円を追加するものでございます。骨髄移植等の医療行為により免疫が消失した方が、定期予防接種を再接種する際の費用について、所得に応じて助成を行うものでございます。

7項目め、その他歳入となりますが、介護保険特別会計の決算額確定に伴う繰入金1,595万9,000円、大網東学童保育室建設に係る子ども・子育て支援制度交付金2,849万2,000円のほか、財源調整といたしまして、財政調整基金を308万8,000円減額するものでございます。

次に、議案第12号 財産の取得について、議案第12号説明資料に基づいてご説明をいたします。

本案は、消防団に配備いたします消防自動車を2台購入するにあたりまして、議会の議決を求めるものでございます。去る7月12日に制限付き一般競争入札を実施いたしましたところ、7者が参加し、結果として東京都八王子市の日本機械工業株式会社と契約金額4,100万100円で契約しようとするものでございます。

次のページの納入品概要書をごらんいただきたいと思います。

2台の内容でございますが、消防ポンプ自動車CD1型を1台、これは第1分団第3班、区域は前島、長峯、竹之下、みどりが丘の一部となりますが、こちらに配備するものです。そして、小型動力ポンプつき積載車を1台、これは第2分団第5班、区域は南玉、池田地区になります。こちらに配備するものでございます。

いずれも水槽つきとなっております。こちらの財源でございますが、事業費4,100万100円に対しまして、県補助金が223万6,000円、市債が3,860万円、一般財源といたしまして、残りが16万4,100円となります。

以上で議案説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○堀本孝雄委員長 ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました議案1号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** 第1号議案の中で、この概要説明の中で3番目の子ども・子育て支援事業計画策定事業ですけれども、これ300万弱計上しているわけですが、その中にアンケート調査業務委託料250何万がありますけれども、このアンケートの内容、目的、また対象というのはどのような、結局内容的なものをちょっと詳しくとりあえず説明いただきたいと思います。

○**堀本孝雄委員長** 課長。

○**秋本勝則財政課長** 子ども・子育て支援事業計画につきましては、現在、来年度までの5か年の計画を持っているわけなんですけれども、その第2期といたしまして、2020年度を初年度とします計画を策定する形になっております。その作成に先立ちまして、今回住民アンケートを行うものでございます。

アンケートの内容につきましては、幼稚園や保育所の利用希望や子育て支援サービスの需要を図るため、国から示された調査項目に市独自の調査項目を追加してアンケートを実施する予定でございます。

アンケートの対象者数でございますが、本市に住民登録のある就学前児童のいる全ての世帯及び学童保育を利用している児童のいる世帯を対象とする予定でありまして、約2,400件を見込んでおります。

以上でございます。

○**堀本孝雄委員長** ほかにございませんか。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** 今のお話ですと、国との内容と市としての内容をつけ加えてと言ったんですけれども、やっぱりこれは本市としての事業なので、そのアンケートも本市2,400件ですか、行うということですが、その本市が今抱えているやっぱり諸問題をきちんと反映できるような内容の中で、やっぱり子育て支援をきちんとどのような形で行っていくのかということ踏まえた中で、そのアンケート内容も実施してもらいたいと思いますので、そのへんについては重視してもらいたいと思いますけれども、何かご意見があれば。

○**堀本孝雄委員長** 課長。

○**秋本勝則財政課長** ただいまのご意見は担当課のほうにも伝えてまいりたいと思います。

また、今回の調査にあたりましては、国からまず一定のガイドラインが示されておりました。

て、それに基づいて全国的な統一的な調査に加えて、先ほど申し上げましたけれども、市独自の調査をすると。その中には今、小金井委員がご指摘いただきましたように、市の状況ということを加味しながら、例えば認定こども園移行に関する意識の調査ですとか、そういうものを踏まえて、今後検討されるというふうに伺っておりますので、また改めてご意見のほうは担当課のほうに申し伝えたいと思います。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 本当にその点を重視しながら、よろしく願いいたします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からも子ども・子育て支援事業についてお伺いしたいんですが、まず、1点目として、これは要するに先ほど小金井委員からも質問があったように、全て2,400件ということでした。この2,400件というのは、これは郵送でもって行うのでしょうか。それがまず1点。

それとあと市独自の要項も入れると、質問要項を入れるとありました。その前にまず、アンケートを集める、いつまでに集めるのかというのを、まずもう一つ知りたかったのと。その独自でやるにあたって、例えば今、市として子育て交流センター等やっていますよね。ここの中の要望等も入れるスペースがあるのかどうか。この3点ちょっとお聞きしたいんですが。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 まず、今回ご提案いただいて、市にいただくのは、まず今回のアンケートという形になりますので、まずアンケートの件につきまして、まず説明させていただきますけれども、アンケートの実施は基本的には郵送なんですけど、公立の保育所ですとか、幼稚園、そしてまた学童保育の世帯につきましては、児童を通じたり、保護者を通じたりして、手渡しで行うと。極力その経費の削減には努めていくという形を考えてございます。

あと、スケジュールなんですけれども、今回このアンケート調査を実施した後に、子ども・子育て支援推進会議を予定してございます。年明けの1月頃に、まずそのアンケート調査をもとにした会議を予定しておりますというふうに伺っていますので、年内ぐらいには、その取りまとめをするというような形になろうかと思えます。

それとあと……

(「交流センターのこと」と呼ぶ者あり)

○秋本勝則財政課長 交流センターの関係は、あくまでも今回の交流センターの趣旨に沿った形での内容設定をしているわけですので、今回の計画というよりも、現在の子ども・子育て支援事業計画にのっとった形の中で進めているものと認識しております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 まさにそのとおり、子育て交流センター、その設計の中に役に立ていただくようなアンケート内容にさせていただきたいということ、あと経費、要するに経費削減のほうにも努力していただきたいと。今、課長のほうからもご報告あったんですけども、小学校に関しては基本的には学童保育の子どもというふうに答弁されたようなんですが、やはり対象としては小学生全員を対象にすべきじゃないかと。そうすれば基本的に学校等で配布すれば、郵送費のほうはかなり節約ができるんで、印刷費にかかる部分だけだと思いますので。そうすれば、よりサンプルが多ければ多いほど、ある程度より正確なものになっていく気がするんですが、基本的にはこういうアンケートをとった場合、3,000件程度を目指しているんですけども、実際はそれからいうと600件程度です。少ないですよ。だからそういう部分を含めて確保していただけることを要望しておきます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 副委員長。

○小倉利昭副委員長 すみません、私から、2番の介護施設のスプリンクラーの整備費というふうになっていますが、これは既存のスプリンクラーを修理するとか、取りかえるとか、何かそういう意味でしょうか。

これも市内の介護施設、今回この1件ですけども、しあわせホーム1件ですけども、順次やっていっているのでしょうか。すみませんね、続けて。

3の先ほど質問にあった子育て支援事業の中の委員報酬というのは、この委員というのはどういう役目の委員でしょうか。どういうことに対しての報酬でしょうか。

それから、すみません、5番の社会体育施設、アリーナの可動椅子等の修繕とありますが、折りたたみの椅子のことでしょうか。これはアリーナ開設してからはじめての修繕でしょうか。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○秋本勝則財政課長 まず、2番の介護施設整備事業の、この施設はいわゆる現在、消防法の改正によりまして、宿泊をするような介護施設につきましては、スプリンクラー等の設備の義務づけというものがされてございます。これは既にもう市内の介護施設ごとに順次行われてきておりまして、このしあわせホームは2015年3月に開設となっておりますが、まだ未整備ということで、今回事業者のほうから整備希望が出たということで、今回整備費の助成を補正したところでございます。

おおむね済んでいるというふうには担当課でも思っているんですが、なかなかその明確に届け出がされていなくて、中にはその泊まりをやっているということも全くないとは言えないんですけれども、市が所管している施設については、ここで全ての整備が完了すると。いわゆる市が事業認可するような施設については、おおむね済んでいるということになりますけれども、例えば県が事業認可するような施設については、ちょっと市でもまだ把握し切れていないということでございます。

それから、子ども・子育て支援推進会議でございますけれども、こちらにつきましては、まず委員構成としましては、子どもの保護者、それと子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、それと事業主を代表する者という形になっています。それと保健福祉関係者、あと5番目として教育関係者、その他市長が認める者という形で構成をすることになっておりまして、推進会議条例では委員20人以内という形になっております。

報酬につきましては、この推進会議に出席した際の報酬という形で、1回出席するごとに報酬が支払われるという形になります。

アリーナの可動椅子等の修繕に係る内容でございますけれども、こちらまずアリーナが現在12年経過してございます。メインアリーナの後ろの壁の中に内蔵されている椅子が前出てくるシステムになっているかと思うんですけれども、そちらの前へ動かすための電源ケーブル、電動のケーブルがつながってございまして、それで前へ可動していくわけなんですけれども、そのケーブルがやはり老朽化してきたということと、あとそれぞれの可動椅子のゴムが折りたたみのところにゴムがあるわけなんですけれども、そのゴムがやはり劣化してきていまして、べとつきが出てきていると。そういう関係がありましたので、こちらのほうの交換を予定してございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 2番目の介護施設の整備事業なんですけれども、ほぼ終わったというんですけれども、何件くらいまで今まであったのか、ちょっと確認いたします。

それから、3番目の子ども・子育て支援事業計画策定事業なんですけれども、非常にこれニーズを図りながらということで、期待しております。それにあたっては、まとめた結果をできましたら、こちらにも参考資料として提供していただきたいという要望でございますが、その返事をいただきたい。

それから、4番目の土地改良事業なんですけれども、揚水ポンプ補修につきまして、116万見ているわけなんですけれども、これ地元負担の2分の1ですから、総事業費が計算するとわかると思うんですけれども、幾らになっているのか。受益面積が676ヘクタールですから、かなり大きなポンプなのかなと思いますけれども、そのへん、ちょっと総事業費はどのくらいなのか教えてください。

それから、6番目の任意予防接種費用助成事業、これは新規ですけれども、非常にすばらしい対応じゃないかなというふうに思いますが、こういう事例が何件ぐらいあるのか、そのへんの予算的な積算根拠とか、そのへんについてちょっと教えてください。

それから、その他の歳入の件ですけれども、子ども・子育て支援整備交付金が2,849万2,000円出ますが、大網東学童保育室の交付金ですけれども、総事業費、聞き漏らしているのかもしれないんですけれども、総事業費が幾らになって、いつ頃完成するのか、お聞かせください。

以上です。

○堀本孝雄委員長 課長。

○秋本勝則財政課長 まず、介護施設のこれまでの件数は、ちょっと手元に資料ございませんので、申しわけございません。

それから、まとまった結果をおそらく出すと思うんですけれども、担当課にも当然伝えておきます。

それから、土地改良事業の総事業費でございますが、580万円となっております。

続いて、任意予防接種費用の積算ということでございますが、こちらは1人が小学生程度の方が過去に受けた予防接種を一通り接種する費用という形で見込んでございます。1人分を見込んでございます。

どのくらいいるかということでございますが、基本的にはそんなには多くはないんだと思っておりますが、今回は実際に把握されているのは1人という形でございますので、1人分を予定してございます。

それから、大網東学童でございますが、こちらは現在、工事を実際に行っておりますが、

工期のほうは来年の3月15日を予定してございます。実際に契約額は2,651万7,600円でございます。今回の補正している金額は、あくまでも申請時の金額でございます。実際には既にもう契約が済んでおりまして、実際には契約金額は2,651万7,600円ということで、ただ、歳入のほうは申請額で今回補正をさせていただいておりますので、ちょっと多くなります。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○前之園孝光委員 先ほどは6番目の任意予防接種1人ということなんですが、これはドナーを提供したほうなんですか、受けたほうなの、それをちょっと。

○堀本孝雄委員長 はい。

○秋本勝則財政課長 今、前之園委員がおっしゃっているのは、ドナーとして提供して、例えば休業されたりして、そこに対しての会社だとか、本人に払う助成というのは、既に4月の段階から始まっているわけなんですけれども、今回この新規でお願いしているのは、既に例えば白血病等で骨髄移植を受けた、そういうお子様に対して、それで骨髄移植を受けますと、今までに受けていた予防接種の免疫が全部抹消されてしまうと、消失してしまうと、そういう形になりますと、もう一度再度予防接種を打たないと、その免疫ができないわけなんですけれども、現在の予防接種法のもとでは、再接種については助成対象から外れておりますので、通常でありますと全額自費で接種をしなければならないという形になりますが、そういう方に対しまして、市としては経済的な支援ということも含めて、今回助成をしようとするものでして、委員がおっしゃっているのとは、また新たな制度という形でご理解いただければと思います。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 ドナーを提供したら、4月からスタートしたというのは、それはもう既に知っているわけなんですけれども、移植を受けた人が1人分ということなんですけれども、これは市単独の事業なのか、それとも県なのか、国なのかの助成なのか、そのへんちょっと確認します。

○堀本孝雄委員長 はい。

○秋本勝則財政課長 こちらについては市単独の事業でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。ちょっと私のほうから1点、子ども・子育て支援事業なんですけれども、アンケート調査、本市が抱える問題点を把握してという点が出ましたですけれども、もし本市は大網地区、このアンケート調査をするときに、大網地区、白里地区について認定

こども園を考えているんだというような、そういうアンケートを、先にはそういうものも含めて調査するのでしょうか。というのは、この2地区については今現在、認定こども園は検討の視野に入っているというような、私らはそういう理解しているんですけども、こういうところのアンケート調査にそういうものも加味されるんですか。加味されて、市のほうではこういう施策を考えていますというようなところは。

はい。

○秋本勝則財政課長 先ほど答弁させていただいた以上のことは、ちょっと私も聞いておりませんし、ただ現段階でそのアンケートができ上がっているわけではございませんので、そういうところも含めてお伝えをしておきます。

○堀本孝雄委員長 アンケートによっては、施策にだいぶまた影響もあると思うんで、ひとつよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 次に議案第12号の説明、内容について、質問等があればお伺いいたします。

はい。

○佐久間久良委員 私からは、この新しく購入する消防自動車のほうなんですけれども、この耐用年数は大体どのくらいか。それで実際どのくらいのペースでかえていかなきゃいけないのかというのを、まず教えてほしいということと。

あとちょっと私さっき聞き漏らしちゃったんですが、財源はこれ何でしたっけ。国からの補助金等、あとまた市債なんか使った場合、元利償還等は国の補正とかあるのかどうか、教えていただければと思います。

○堀本孝雄委員長 はい。

○秋本勝則財政課長 まず、耐用年数ということでございますが、明確ではございませんけれども、現在おおむね20年程度は使用している状況でございます。今回買いかえるものも20年、また21年の使用という形で今回取りかえようということでございます。

それとあと財源でございますが、もう一度申し上げますと、県の補助金が223万6,000円、市債が3,860万円、残りが一財ということで16万4,100円となります。市債の3,860万円に対しまして、約30パーセントほどの交付税措置が元利償還に伴いまして措置されるというような形の起債になっております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 これは1つお聞きしたかったんですが、国の社会福祉施設整備事業等の交付金とは、これは対象にはならないんですか、教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい。

○秋本勝則財政課長 これにつきましては、対象になってございません。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 元利償還だけの要するに国からの補助と、一般財源の交付金として当然入っているんだろうとは思いますが、ただなかなか何せ高い、品物そのものが高いいから、私消防委員なんです。この間、買うたびにどんどん値上がっているという話していました。それで、ましてやこれからどんどん入れかえの時期に入ってくるというふうに伺っているんでね。なるべくこれは耐用年数は長くもたしてもらおうと同時に、やはり財源の関係ももう少し何か使えないかということも勉強してというか、探っていただきたいと、そういうことをお願いして、私の質問とします。以上いいです。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

この消防車のほうは消防設備計画の一環で、今回はこの2台ですか、やっているわけですか。

はい。

○秋本勝則財政課長 そのとおりでございます。

○堀本孝雄委員長 はい、わかりました。

そのほかにもございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、それでは、財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(財政課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、各議案について取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第1号 平成30年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等はいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、それでは、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

はじめに、議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 財産の取得について、ご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ないようですので、それでは、議案第12号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

その他でございますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

---

◎閉会の宣告

○小倉利昭副委員長 それでは、長時間にわたりまして慎重審議お疲れさまでございました。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

(午後 2時06分)